

3月、4月は異動のシーズンです！ 転入・転出届や各種証明書の申請をするときは



3月、4月は異動に伴う転入・転出届や各種証明書の申請で、住民課窓口が混雑します。あらかじめ必要事項を確認しておいてください



詳細 住民課 ☎①②⑤(32)6294
③④(32)6297

① 引っ越しのときは

市外の場合 転出届をします。転出証明書は交付しますので、引っ越ししてから14日以内に転入先で転入届をしてくださいます。転出証明書がなければ新しい住所に住民登録できません



市内の場合 転居届をします。引っ越しの日から14日以内に届けてください。届出の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの身分証明書をもちください。お持ちでない場合でも届けていただけますが、口頭で本人確認を行います。また、届け出があったことを郵送により通知します。いずれも代理で届ける場合は代理人の印鑑と本人からの委任状が必要です

② 証明書を申請するときは

住民票の写し ●個人と世帯全員の2種類あります ●使い道により世帯主、続柄、本籍の表示が必要なものと、一部省略できるものがありますので確かめておいてください。例えば、運転免許証などの手続きでは本籍の表示が必要で

戸籍謄本・抄本 ●謄本(全部事項証明)と抄本(個人事項証明)があります ●本籍のある市区町村に直接申請します。どこに本籍があり、だれが筆頭者かを確かめておいてください。郵送でも申請することができます

印鑑登録証明書 印鑑登録証(カード)を持参してください。カードを提示すれば代理人でも交付できます
届け出・申請 ①②は住民課窓口または

③ 住基カードをつくるときは

手数料 500円 写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きの住基カードは身分証明書として活用できます。写真付き住基カードを希望する方は、写真(3.5×4.5cm、6カ月以内)撮影され、正面、無帽、無背景のものを持参してください
有効期間 10年間 住基カードには4けたの暗証番号が必要で

申請方法 ●本人の場合「運転免許証など官公署発行の証書などで顔写真が貼ってあるものと印鑑をお持ちください。証書などをお持ちでない方は、照会書を送り本人確認を行います ●代理人の場合「申請受理後、本人に照会書を送り、回答書の持参により交付します



発行場所 住民課窓口

⑤ 印鑑登録を申請するときは

本人が窓口に来られる場合

身分証明書を持参できる方
●1種類でよい身分証明書「運転免許証、パスポートなど写真が貼ってあり、割り印のある官公署発行の免許証、身分証明書
●2種類必要な身分証明書「健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市営バス無料乗車証、高齢者優待乗車証、生年月日が記載された写真が貼ってあり、割り印のある学生

証、会員証、社員証など

身分証明書を持参できない方
●申請後に本人確認のために文書(回答書)を郵送。この回答書を窓口に出します。この場合、日数がかかります

●本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録を行うこともできます。この場合、保証人の署名と登録印の押印が必要です

本人が窓口に来られない場合
代理人が、委任状(本人が窓口に来られない理由を明記したもの)、登録する

印鑑、代理人の印鑑および身分証明書を持参し申請。申請後、本人あてに印鑑登録の意思確認の文書を送付します。この文書と登録する印鑑、代理人の印鑑および身分証明書を窓口に出してください。日数がかかります
委任状は住民課 勇払・のぞみ出張所にあります
登録できる方 15歳以上
登録場所 住民課、勇払・のぞみ出張所 外国人登録している方は、住民課窓口でのみ受け付け
登録手数料 300円

住民異動などの受付時間を延長します

詳細 住民課 ☎32-6297 1階15番窓口

3月下旬から4月上旬は、転入・転出などの手続きで市役所の窓口が大変混雑します。住民課では、窓口の混雑緩和と仕事などで日中窓口に来られない方のため、住所変更などの諸手続きができるように、住民課の受付時間を2時間延長します。なお、住民基本台帳カードや広域交付住民票の交付、個人認証サービスの受け付けはできません

実施期間 3月29日(月)～4月2日(金)
延長時間 17時15分～19時15分

その他の窓口と業務

次の窓口でも住所の移転に伴う手続きのため、受付時間を延長します。内容により対応できない場合もありますので、詳細はお問い合わせください

- 国保課 ☎32-6418 (1階21番窓口)
国保の加入、脱退などの手続き(国民年金に関するものは取り扱い不可)
- 医療支援課 ☎32-6416 (1階6番窓口)
障がい者・ひとり親・乳幼児・老人(65歳～69歳の入院)の医療助成に関する手続き
- 高齢者医療課 ☎32-6414 (1階5番窓口)
後期高齢者医療制度に関する手続き
- 社会福祉課 ☎32-6356 (1階2番窓口)
障害者手帳に関する手続き
- 健康支援課 ☎32-6411 (2階)
妊婦・乳幼児健診に関する手続き
- 介護福祉課 ☎32-6341 (1階4番窓口)
介護保険の資格取得・喪失の手続き
- 子育て支援課 ☎32-6369 (1階7・8番窓口)
児童手当・児童扶養手当、保育園の入所に関する手続き
- 学校教育課 ☎32-6742 (第2庁舎1階)
小・中学校の転校に関する手続き

出張所および証明取扱所では受付時間の延長は行いません

パブリックコメントを実施します

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/> から市民参加のページへ

洪水ハザードマップ(案)作成について

苫小牧・安平・勇払川の洪水時の状況を表す洪水ハザードマップ(案)作成についての意見を募集します
資料の閲覧 道路河川課(市役所3階)、危機管理室(市役所2階)、市民情報コーナー(市役所2階)、勇払・のぞみ出張所、各コミセン、植苗ファミリーセンター、ホームページ
提出先・詳細 〒053 8722 旭町4丁目5番6号 危機管理室 ☎32 6280 ☎33 0474
✉ kikikanri@city.tomakomai.hokkaido.jp

募集期間・意見の提出方法 3月17日(水)までにパブリックコメントと明記し、住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、直接または郵送(消印有効)、ファクス、Eメールで

日中に来られない方へ

本人または同一世帯の方の住民票の写し、印鑑登録証明書の申請は電話でも受け付けます。16時30分までに申し込むと、17時15分から21時まで、庁舎東側の夜間休日受付窓口で受け取りができます。休日に交付を希望する場合は、直前の開庁日の16時30分までに電話で申し込み、身分証明書を持参の上、休日の8時45分から21時まで受け取ってください。なお、印鑑登録証明書の申請は、印鑑登録証(カード)も持参してください

④ 公的個人認証サービス(電子証明書)の発行

北海道が発行し、市を経由して手続きをします。電子証明書は、住基カードに格納(記録)します
発行手順 希望者は、申請書、住基カード、本人確認ができる写真付きの公的証書類(運転免許証など)を提出し、本人確認後、申請者自身が窓口で設置している鍵ペア生成装置で暗証番号を入力し住基カードに記録 住基カードの再提示を受け、市が北海道に申請し、承諾後発行
手数料 500円
公的個人認証サービスを受けている方は、電子申請による住民票の写し、印鑑登録証明書の申請ができます